

第9回雲南市下水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：平成28年5月24日（火） 午後1時30分～午後2時45分

2. ところ：水道局1階会議室

3. 出席者

（審議会委員）

金山壽忠会長、難波治美委員、坂田和子委員、塔間絹子委員、本間良一委員
勝部新治委員、坪倉要輔委員、片寄健治委員、難波 勝委員

（委員9人）

（事務局）

藤井副市長

稲田部長、岸野次長（兼総務課長）、土屋営業課長、菅田下水道課長、飯島工務課長、「下水道課」新田GL、渡部主幹、椿主幹、山本副主幹、錦織主事、「総務課」山根主幹（事務局12人）

[次第]

1. 開会（菅田）

（1）欠席者の報告

（若槻秀夫副会長、石橋正俊委員、陶山保子委員 3人）

（2）雲南市下水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告。

2. あいさつ

金山壽忠会長

藤井副市長

上下水道部、水道局出席者紹介

-----以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる-----

3. 審 議

会長

審議に入ります。

（1）平成28年度予算概要について、（2）平成28年度下水道主要事業について、（3）平成27年度下水道使用料過年度分収納状況は、関連がありますので、一括して事務局から説明願います。

事務局

（1）平成28年度予算概要について説明。

（2）平成28年度主要事業の進捗状況の説明。

（3）平成27年度下水道使用料過年度分収納状況の説明。

[質疑・応答]

会長

説明が終わりましたので質疑に入ります。何か意見質疑がありますか。

勝部委員

過年度分収納状況ですけど、人数はどれくらいになりますか。

事務局

今数字についてわかりません。後ほど調べてお答えします。

勝部委員

水道を止めるとかは、しないのですか。

事務局

営業課では、水道と下水道を収納しておりまして、下水は止めることはできませんので下水道料を先に納めてもらいます。水道は、給水停止ということがあります。

勝部委員

引続き収納に努めてください。

坪倉委員

予算とは関係ありませんが、今年の水道の凍結においては、素早い対応をしていただきありがとうございました。水道の凍結による漏水件数は、どれくらいありましたか。

事務局

水道の漏水による減免は二百数十件で、下水道はそれより十数件少なかったです。件数の正確な数字はわかりませんが、給水装置工事業者へのアンケート調査をしたところ約 1,500 件でした。宅内の漏水場所ですけど、外部だけでなく内部にもありました。

会長

ほかにありませんか。

会長

下水道は止めることはできないけど水道は止めるという話がありましたが、水道使用料を何か月滞納したら水道を止めるのですか。

事務局

規定に基づいて行っています。督促、催告を出したうえで、給水停止予告書を出し、それでも納付がない場合は、「止めます」という文書を出し、それでもアクションがない場合に給水停止を行います。最初から止めるまで6か月かけて、話し合いや訪問をしながら実施しています。都会の方では、滞納してから3か月くらいで止める自治体もあります。雲南市もできるだけ早い措置を今後考えていきます。

本間委員

合併浄化槽70基の質問です。IUターンの関係で住宅の取得を希望されたときに、浄化槽設置の問題がでてくるのですが、70基というのは市の予算もあるとおもいますがこういった考えで設定されているのかお答えいただきたい。

事務局

以前は、予算が不足する場合は補正予算で追加していたが12月補正となれば工事に支障が生じます。よって昨年度は、当初から70基を予定し49基、一昨年度は、70基を予定し58基を設置しました。本年度も70基を予定しておりますので対応可能とおもっています。

難波勝委員

収納の関係ですが50.32%となっていますが今後この数字はどうなりますか。

事務局

平成23年度収納システムを導入しました。30数%の収納率であったのが、50%になっています。今後も努力し収納率の向上に努めていきます。

難波勝委員

先程、凍結の話が出たが、宅内工事を個人でしている方で水道管が破裂し大量の水を使用した場合、何か処置があるのか。

事務局

今回、かなりの漏水がありました。すぐに検針員や職員で各家庭を歩き漏れているところは、止めていく方法をとりました。若干多く漏れているところもありましたが、早急に止めたおかげで苦情も少なかったです。漏水減免で後に料金を返す形にはなりますけれど、水道料金については2分の1をお返しします。下水道については流れていなければ全額返します。

塔間委員

参考までに伺いますが、先ほどの収納率について過年分は50%くらいでしたけど現年分はどうですか。

事務局

現年分についてはまだ出ておりません。昨年度が99.34%、一昨年度は99.35%です。

塔間委員

高い率で推移しているのですね。

事務局

100%は難しいですが、99%以上となっています。

塔間委員

過年度の滞納が50%くらいですが、個人、事業所どちらが多いですか。

事務局

ほとんどが個人の方です。

塔間委員

本当に払えなくて払えないのか、中には悪質的なものありますか。

事務局

基本的に悪質な方に関しては、給水停止の対応をとらせていただいております。ただし営業課ではなかなか調査ができないので、債権部署や生活保護関係部署と話をしながら対応しています。

事務局

滞納の多くは、基本的に生活困窮者の方ですが、最近ではアパートなどが増えておりまして、転居先が不明な方がいらっしゃいます。大家さんに聞くなど色々な形で努力をしておりますが、こういう実態があることをご理解ください。

会長

ほかにありませんか。

難波治美委員

現在、水道審議会では料金についてお話がなされておりますけど、下水道についても料金が変わってくる場合がありますか。

事務局

現在、水道審議会では水道料金の見直しを行っていただいております。2月3日に諮問していただき、昨日も併せて4回の審議をしていただいたところで、あと数回はかかる見込みです。経営状況からみて値上げをお願いしているところです。下水道使用料については、水道料金が引き上げたからといって連動して上がることはありません。しかし、会長の挨拶にありましたように2割程度しか使用料で会計を賄っていない状況で、不足分を市の繰出金で補っている状況です。今後、下水道料金を見直していく必要はありますが、現在水道使用料を見直ししている最中ですので難しいです。しかし、時期的なものも含め、今後検討課題として残っている状況です。

会長

ほかにありませんか。

ないようですので「下水道の正しい使い方」の説明をお願いします。

事務局

(1) 下水道の正しい使い方について説明。

[質疑・応答]

会長

説明が終わりましたが、何か意見質疑がありますか。

片寄委員

私も以前に農集処理場の清掃を地区でしていました。先程、説明されたとおおり、どうしてこのようなものを流れてくるのだろうかということがありました。

今日、「下水道の正しい使い方」を聞いて、市報やケーブルテレビなどを活用されてはいかがでしょうか。

事務局

年に数回は、浄化槽の関係や下水道の使用方法などを載せています。今後はケーブルテレビの活用、各戸への下水道の使い方の配布などをしたいと思います。現在も下水処理場で年4～5回小学生の施設見学を実施しており、将来に繋がっていくのではないかと考えています。本年度県も加茂小で出前講座を予定していますし、今後も続けていきたいと考えています。

会長

努力して下さい。ほかにありますか。

事務局

6月4日に水道週間があります。マルシェリーズ、チェリヴァホールで水道のPRに併せて下水道のPRも実施する予定です。

事務局

水道の凍結防止について、自治会長会でも説明しましたが冬季前に再度わかりやすい文章で全戸配布するつもりです。

事務局

最初の勝部委員のご質問ですが未納の件数は、82人で983月でした。

会長

全体を通して意見は、ありますか。ないようですので本日の審議会の議事は、終了いたします。

事務局

ありがとうございました。最後に部長が閉会にあたりお礼を申し上げます。

部長挨拶

会議終了 14時45分

第9回雲南市下水道事業に関する審議会

審議会 金山会長挨拶



審議会 副市長挨拶



審議会



審議会

